

令和7年度

事業計画書

小樽商工会議所

# 令和7年度 事業計画

## 基本方針

中小・小規模事業者の持続可能な経営支援を推進するとともに、小樽の街の特徴・特性を生かした魅力的なまちづくりを通じた地域経済活性化を進めます。

## I 令和7年度 重点事業

### 1 中小・小規模事業者の持続可能な経営支援

- ・デジタル化による生産性向上支援事業
- ・女性、高齢者、障がい者や外国人材など労働人材確保支援事業

### 2 インバウンド対策・観光資源の活用と保全

- ・インバウンド需要開拓事業及びキャッシュレス決済等導入支援事業
- ・第3号ふ頭基部、第3倉庫・北運河エリア、歴史景観区域の相乗的、効果的な活用、保全を通じた観光資源磨きあげ事業

### 3 移住・定住促進による人口減少対策

- ・「おたる移住・起業『ひと旗』サポートセンター」の活動強化に係る事業

## II 政策提言並びに要望活動

- 1 経済政策に関する提言・要望
- 2 地域振興に関する提言・要望

## III 中小・小規模事業者の経営支援に関する事業

- 1 相談指導事業の実施
- 2 経営発達支援事業の推進
- 3 創業支援サポート連携事業の推進
- 4 人材育成・活用の推進
- 5 パートナーシップ構築宣言の推進

## IV 地域振興に関する事業

- 1 都市機能の充実
- 2 まちづくり・地域づくりの推進

## V 商工会議所運営事業

- 1 会員サービスの実施
- 2 会員増強運動の推進
- 3 会議等の開催
- 4 議員改選の実施
- 5 創立130周年記念事業の実施
- 6 女性会・青年部活動の支援
- 7 証明・調査・情報提供の実施
- 8 検定事業の実施
- 9 受託事務の実施
- 10 経済センタービルの運営・維持補修等
- 11 事務局体制の充実強化
- 12 関係機関等との連携強化

# 基本方針

中小・小規模事業者の持続可能な経営支援を推進するとともに、小樽の街の特徴・特性を生かした魅力的なまちづくりを通じた地域経済活性化を進めます

原材料・エネルギー価格の高騰、深刻な労働力不足を主要な原因とする全国的な経済環境の悪化により、中小・小規模事業者の事業継続は厳しさを増しています。小樽市においても、人口減少による購買力の低下や労働力不足など、街の活力が年々失われつつあり、2050年の人口は現在の約半数の5万5千人になることが予想されています。

一方、小樽市への観光入込客数、特に外国人観光客（インバウンド）の増加は著しく、飲食・物販・サービスなどを中心に需要を創出し、低下する市内の購買力を大きく補っている状況です。これらの動きは、海や山など天与の自然環境、先人が残した運河や歴史的町並み、市民の日々の営みを中心とする生活文化など小樽の街が有する特徴や特性の強みが大きく寄与していると考えます。

当所では、会員企業が現在の厳しい経済環境を乗り越え、経営力の強化につなげるべく、国や北海道、小樽市等行政機関への政策提言・要望活動を積極的に行うとともに、きめ細かな経営相談や補助金・助成金の申請支援、事業継続や新たなチャレンジに資する情報提供などを継続してまいります。また、好調な観光需要の取りこぼしが無いよう、キャッシュレスなどデジタル化の推進をはじめ、市内に潜在する人材である女性や高齢者、障がい者の雇用支援、外国人材の活用などを通じた労働力確保を進めるとともに、移住・定住の支援を強化し、街の活力増進に努めて参ります。

小樽市は、令和7年度において立地適正化計画や歴まち計画等の策定、小樽港第3号ふ頭及び基部周辺の整備を概ね完了します。当所では市と連携し、各種計画等を活用しながら観光振興をはじめ地域経済の活性化を進めるとともに、世界的な課題となっているカーボンニュートラルなどの環境に配慮した経済活動や港湾・小樽駅前地区の再整備、北海道新幹線新小樽（仮称）駅の早期開業など、都市機能に関する調査・研究、提言・要望などを通じて、魅力ある持続可能なまちづくりに取り組んで参ります。

当所は本年度、創立130周年を迎えます。この節目を契機に、より一層、会員ニーズに即した事業展開に努めるとともに、部会・委員会活動の強化、業務効率化に向けた所内のデジタル化の推進など、中小・小規模事業者とともに歩む商工会議所運営に取り組んで参ります。

# I 令和7年度重点事業

中小・小規模事業者の持続可能な経営支援、インバウンド対策、観光資源の活用と保全、移住・定住の促進など、喫緊の課題として時機を失することがないように、令和7年度の重点事業として積極的に取り組みます。

## 1 中小・小規模事業者の持続可能な経営支援

持続可能な事業経営には、デジタル化による業務の効率化や改善等が不可欠になってきており、デジタル導入は喫緊の課題と考えます。また、働き手不足による機会損失は、事業継続にかかる大きな課題となっています。

については、デジタル化並びに労働人材確保支援の取り組みを進めます。

- ・デジタル化による生産性向上支援事業
- ・女性、高齢者、障がい者や外国人材など労働人材確保支援事業

## 2 インバウンド対策・観光資源の活用と保全

小樽観光においては、インバウンド入込数の増加が顕著であり、多様化するインバウンド需要の開拓やキャッシュレス決済の導入・デジタルによる情報提供などのインバウンド対策は喫緊の課題となっています。

また、小樽港第3号ふ頭及び基部周辺における大型クルーズ船の受入体制や人流誘導の環境整備が一段落することから、小樽港と第3倉庫・北運河エリア、歴史景観区域を相乗的・効果的に活用し、保全に取り組みながら、より魅力ある観光資源としていく取り組みを進めます。

- ・インバウンド需要開拓事業及びキャッシュレス決済等導入支援事業
- ・第3号ふ頭基部、第3倉庫・北運河エリア、歴史景観区域の相乗的、効果的な活用、保全を通じた観光資源磨き上げ事業

## 3 移住・定住促進による人口減少対策

小樽市の人口における社会減が改善の兆しを見せています。この機に、移住・定住促進を通じた人口減少対策を進めるため、「おたる移住・起業『ひと旗』サポートセンター」の活動を強化し、起業情報や働く場に関する情報の発信、移住者コミュニティの設置・運営など移住・定住の促進を図ります。

- ・「おたる移住・起業『ひと旗』サポートセンター」の活動強化に係る事業

## Ⅱ 政策提言並びに要望活動

活力ある地域経済社会を実現するため、地域が抱える諸課題について国や道・市等、関係機関に対して積極的な要望活動を展開します。

### 1 経済政策に関する提言・要望

- 1) 景気対策に関する事項
- 2) 中小企業対策に関する事項
- 3) 産業振興に関する事項
- 4) 金融政策に関する事項
- 5) 税制改正に関する事項
- 6) 地域開発に関する事項
- 7) 雇用労働対策に関する事項

### 2 地域振興に関する提言・要望

- 1) 社会基盤整備に関する事項
  - ① 北海道新幹線に関すること
  - ② 道路整備・交通円滑化に関すること
  - ③ 小樽港・石狩湾新港に関すること
  - ④ 小樽駅前地区の整備に関すること
- 2) まちづくりに関する事項
  - ① 地域資源の活用に関すること
  - ② 観光振興に関すること
  - ③ 商店街振興に関すること
  - ④ 移住・定住に関すること
  - ⑤ 出先機関の機能維持に関すること
- 3) 中小・小規模事業者の振興に関する事項

### Ⅲ 中小・小規模事業者の経営支援に関する事業

市内の中小・小規模事業者が社会情勢の変化に対応し、持続的な発展につながっていくよう、業務のデジタル化支援や事業承継、販路拡大、創業支援等、事業者とともに課題解決を図る伴走型による支援を行います。

#### 1 相談指導事業の実施

- ① 金融・税務・経営・労務等に関する相談・指導
- ② 小規模事業者経営改善資金制度の推進
- ③ 記帳指導員による記帳継続指導
- ④ 小規模企業共済制度、倒産防止共済制度の普及、加入促進
- ⑤ 法律・税務等専門家による個別相談会の実施
- ⑥ 経営安定特別相談室の運営
- ⑦ 事業環境変化対応型支援事業の実施

#### 2 経営発達支援事業の推進

- ① 持続的経営計画の策定支援
- ② 経営発達支援計画の推進
- ③ 事業承継相談事業の推進
- ④ 事業継続計画（BCP）の策定支援
- ⑤ 伝統的技能の継承と異業種交流の促進
- ⑥ 競争力向上に向けたDX支援
- ⑦ 商品開発・国内外への販路拡大支援

#### 3 創業支援サポート連携事業の推進

- ① 起業家育成の啓発
- ② 創業等に関するワンストップ相談窓口の運営
- ③ フォローアップの実施

## 4 人材育成・活用の推進

- ① 若年者の地元定着に向けた環境整備の検討
- ② 大学等高等教育機関との連携推進
- ③ 女性・高齢者・障がい者の雇用機会、社会進出への支援及び外国人材の活用
- ④ インターンシップ事業への協力
- ⑤ 各種セミナー・講演会の開催、後援

## 5 パートナーシップ構築宣言の推進

## IV 地域振興に関する事業

小樽の街の特徴や特性を活かした都市機能の充実を図り、地域資源の積極的な活用を進め、魅力ある小樽の都市形成に向けた事業を展開することで、地域経済の活性化を図ります。

### 1 都市機能の充実

#### 1) 都市機能の整備促進

- ① 立地適正計画等に基づいた地区整備等の調査・研究
  - ・ J R 小樽駅前地区市街地の整備
  - ・ 市内 J R 駅周辺地域の市街地整備
  - ・ 地域公共交通ネットワークのあり方
- ② 北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺地区整備の調査・研究

#### 2) 港湾機能の整備促進

- ① 小樽港と石狩湾新港の振興策の調査・研究
  - ・ 臨港地区における分区の在り方に関する調査・研究
  - ・ フェリーの利用促進、貨物増加策、陸上運輸の課題
  - ・ コンテナ航路の拡充
  - ・ 日本海沿岸地域との航路強化
  - ・ ポートセールスの強化
- ② 小樽港港湾計画に基づいた整備事業の調査・研究
  - ・ 耐震強化岸壁の整備
  - ・ 大型クルーズ船受入整備

### 2 まちづくり・地域づくりの推進

#### 1) 地域資源を活用した地域活性化の推進

- ① 北海製罐旧第3倉庫利活用に関する NPO 法人 OTARU CREATIVE PLUS との連携
- ② 第3号ふ頭基部、第3倉庫・北運河エリア、歴史景観区域等における日本遺産を基調とした面的な活用促進と保全
- ③ 各種観光資源の調査・研究

- ④ 「知産志食しりべし」キャンペーンを通じた1次・2次製品の消費拡大
- ⑤ 食育事業の実施
- ⑥ 商店街・市場の活性化と振興促進

## 2) 持続可能な国際観光・文化都市づくりの推進

- ① 戦略的な観光施策や観光DX推進
- ② インバウンド誘客策の検討
- ③ DMOとの連携・観光人材育成への協力
- ④ 広域観光の強化と連携促進
- ⑤ みなと観光の推進・大型クルーズ客船の誘致
- ⑥ 東アジア及び東南アジア圏との経済交流の推進
- ⑦ 姉妹都市等との経済・文化交流の推進

## 3) 移住・定住支援の推進

- ① おたる移住・起業『ひと旗』サポートセンターの運営
- ② 移住・定住の相談支援、移住フェアへの参加
- ③ ホームページやSNSを活用した情報発信の強化

## 4) 経済と環境の好循環や新産業・成長産業の振興促進

- ① 市内事業所のCO2排出量削減に向けた啓発・調査
- ② SDGsの普及啓発
- ③ 容器包装・リサイクル制度の普及・推進
- ④ 北海道環境マネジメントスタンダード（HES）の普及、支援
- ⑤ 環境・エネルギーや環境ビジネスに関する調査・研究
- ⑥ データセンター誘致に関する調査

## V 商工会議所運営事業

会員ニーズに合わせた事業活動、サービスの提供を行うとともに、会員企業の拡大による組織力の向上を図ります。また、事務局運営の効率化を図るとともに、研修等を通じた資質向上とコンプライアンスの徹底に努めます。

### 1 会員サービスの実施

- 1) 優良従業員表彰式
- 2) 新入社員合同入社式
- 3) 各種サービス・優待
  - ① 健康診断サービス事業
  - 【新】② がんリスク検査サービス事業
  - ③ 会員優待サービス事業
  - ④ 経済センター貸ホール・会議室利用料の優待
  - ⑤ 貿易証明発給手数料の優待
  - 【新】⑥ 業務デジタル化（キャッシュレス等）推進サービス事業
  - ⑦ ザ・ビジネスモール事業
  - ⑧ おもてなしギフトショップ事業
- 4) 各種共済・保険制度の加入促進
  - ① うしお共済制度
  - ② 特定退職金共済制度
  - ③ ビジネス総合保険制度
  - ④ 業務災害補償プラン
  - ⑤ 情報漏えい賠償責任保険制度～サイバーリスク補償型
  - ⑥ 休業補償プラン
  - ⑦ 小規模企業共済
  - ⑧ 経営セーフティ共済
- 5) 会員親睦交流事業
  - ① 会員交流ゴルフ大会
  - ② 会員交流ボウリング大会

## 2 会員増強運動の推進

## 3 会議等の開催

### 1) 会議

- ① 議員総会 6月、3月
- ② 臨時議員総会 11月
- ③ 常議員会
- ④ 正副会頭会議

### 2) 部会・委員会

- ① 部会活動の強化、部会役員合同ミーティングの開催
- ② 委員会活動の強化

## 4 議員改選の実施

## 5 創立130周年記念事業の実施

## 6 女性会・青年部活動の支援

## 7 証明・調査・情報提供の実施

- ① 貿易証明の発給
- ② 経済動向調査
- ③ 空き店舗調査
- ④ 商取引の斡旋及び業者照会
- ⑤ 会報「SEA PORT WALTZ」の発行
- ⑥ ホームページ・SNS等による情報発信

## 8 検定事業の実施

- ① 簿記検定試験
- ② 珠算能力検定試験

## 9 受託業務の実施

- ① 容器リサイクル再商品化事務
- ② 労働保険事務（労働保険事務組合の運営）

## 10 経済センタービルの運営・維持補修等

- ① テナント運営
- ② 貸ホール・会議室の運営
- ③ 維持補修・改修
  - ・LED化工事

## 11 事務局体制の充実強化

- ① 所内業務デジタル化の推進
- ② 情報発信・収集機能の強化
- ③ 各種規則・規定等の整備
- ④ 職員研修の充実

## 12 関係機関等との連携強化

- 1) 国・北海道・小樽市など関係行政機関との連携
- 2) 大学等高等教育機関・研究機関との連携
- 3) 各種協議会・団体等との連携
- 4) 事務受託団体との連携
  - ① 自衛隊小樽協力会
  - ② 小樽警察官友の会
  - ③ 小樽日韓友好親善協会
  - ④ 小樽日台親善協会
  - ⑤ 北海道新幹線建設促進小樽期成会
  - ⑥ 小樽青色申告会連合会
  - ⑦ 小樽間税会
  - ⑧ 小樽発明協会
  - ⑨ NPO 法人 OTARU CREATIVE PLUS
  - ⑩ (一社)オタモイ開発協議会